

令和3年度福島県森林自己学習支援事業3次募集要領

1 趣 旨

県民一人一人が参画する森林づくりを進めるため、新たに社会の担い手となる直前の20歳前後の青年を対象に、ふくしまの森林に対する関心と理解の拡大に向け、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習を推進するため、補助金を交付するものです。

2 応募資格

応募できる団体は、大学生等が組織する団体で、次の要件をすべて満たす必要があります。なお、今年度すでに選定された団体は応募できません。

- (1) 森林や林業に対する関心を広げるための活動を行うこと。
- (2) 森林・林業の情報発信の検討や実践を行うこと。
- (3) 構成員が3人以上おり、自主的活動を行うこと。

3 対象活動・プログラム

補助の対象となる活動は次のとおりです。

- (1) 森林・林業・木材産業等に関する学習（研究）及び地域貢献活動
- (2) 森林・林業・木材産業等に対する若者等の関心を広げる活動
- (3) 森林・林業・木材産業等に関する情報発信の検討及び実践

4 採択件数・補助金額・期間

再募集のため選定する団体は1件程度の見込みです。補助金額は、予算の範囲内（13万円程度）で決定します。事業実施期間は、原則として交付決定の日から令和4年3月15日（火）までとします。

5 補助対象経費

補助対象となる経費は、次のとおりとします。

報 償 費	現地関係者、ワークショップ等講師、指導者等の謝金
旅 費	現地調査、打合せ、地域貢献活動に必要な旅費
需 用 費	消耗品費、資機材費、燃料費、印刷製本費、光熱水費
役 務 費	通信運搬費、手数料、翻訳料、損害保険料等
委 託 料	資料作成、広告等の委託料
使用料及び賃借料	会議室、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料

6 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

令和3年8月23日（月）～令和3年9月13日（月）17時(必着)

- 令和3年10月以降の活動を補助の対象とします。
- 申請しようとする団体は、必ず県（森林計画課）に対して事前に相談をお願いします。

(2) 応募方法

応募書類を応募先までメール、郵送又は直接提出してください。

(3) 応募先

福島県農林水産部 森林計画課

電話 024-521-7425 FAX024-521-7543

メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（県庁西庁舎6階）

(4) 応募書類

応募を希望される場合は、次の①～④の応募書類のすべてを提出してください。

- ① 森林自己学習活動実施計画書【様式1】
- ② 森林自己学習支援事業実施計画書【様式2】
- ③ 森林自己学習支援事業実施計画承認申請書【様式3】
- ④ その他添付資料（任意様式）

申請者（団体）の組織運営等に関する規約等

事業費算出の根拠となる資料（見積書、料金表等）

※様式は、福島県農林水産部森林計画課のホームページからダウンロードできます。

(5) その他

応募いただいた資料は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

7 補助事業者の選定及び通知

令和3年9月下旬頃（書面にて内示予定）

（交付決定予定日：令和3年10月1日（金））

審査の内容や経過等に関するお問い合わせには、お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

8 その他

補助金の交付等に係る細部事項は知事が別に定めます。

9 問い合わせ先

福島県農林水産部 森林計画課

住所 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（県庁西庁舎6階）

電話 024-521-7425

FAX 024-521-7543

メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

応募申請書類等は下記ホームページからダウンロードできます。

ホームページ [福島県森林自己学習](#) [検索](#)

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyousei/r3jikogakusyu.html>